

投資家の皆様へ

平成 26 年 2 月 14 日

SBI アセットマネジメント株式会社

ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド
「カザフスタンの通貨切下げの概要と株式市場の見通しについて」

平素はハーベスト アジア フロンティア株式ファンド（以下、「本ファンド」といいます）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2月11日（火）に発表されたアジアのフロンティア諸国の一つであるカザフスタンの通貨テンゲの切下げの概要と同国の株式市場の見通しについて、ご説明させていただきます。

本ファンドの実質的な運用者であるハーベスト グローバル インベストメント リミテッド（香港）は、以下のようにコメントしています。

カザフスタン国立銀行（中央銀行）は2014年2月11日に、通貨カザフスタン・テンゲの対ドル相場の許容変動幅を1ドル=145-155テンゲの水準から約19%切り下げ、1ドル=182-188テンゲにすると発表しました。この通貨切り下げの主な動機は、中国経済の構造変化が、過去2年間にわたって国際商品の需要やカザフスタンのような商品輸出国に悪影響を及ぼしていたことから、通貨安競争（競争的な通貨の切り下げ）によるものだと我々は考えています。

こうした動きを受けて、2月11日のカザフスタン株式市場は、前営業日比で約▲15%通貨が下落したにもかかわらず、前営業日比+12%上昇するなど好意的な反応をみせました。なお、ドルベースでは、同日のカザフスタン株式市場は前営業日比約▲3%の下落となりました。銅生産大手のカザフミスや国営石油・ガス会社のカズムナイガスなどの商品関連銘柄は、ドルベースの強固な収益基盤の恩恵を受けるとの期待から、前営業日比+15%以上上昇しました。我々は、国際商品の需要が低迷し続ける一方で、最終的にはドル資金の調達コストの上昇がこれらの企業の採算を低下させると予測しているため、こうした商品関連銘柄の上昇は短命に終わるとみています。

2012年9月以降、ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJは、カザフスタン企業への直接投資に関しても、また、関連銘柄等への間接投資に関しても、カザフスタン銘柄の組入れをゼロとしています。我々はカザフスタンの組入比率をゼロとする現在の考え方を維持する方針です。カザフスタンのエネルギーや銅の輸出は、中国の固定資産投資の減速による悪影響を受けるでしょう。一方、スリランカ、バングラデシュ、ベトナムといった国々は、2011年-2012年に過度の自国通貨安に見舞われたことから、通貨切り下げリスクは特段ないと我々はみています。これらの国々は、中国の労働コスト上昇の恩恵を受けており、衣料品や靴などの最終消費財の輸出において、かつて中国が独占していた市場シェアを獲得するようになっていきます。

※上記の内容は、本ファンドの主要投資対象である外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券のファンド・マネジャー（ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド（香港））のコメントをSBIアセットマネジメント株式会社が和訳・編集したものです。

当社では本ファンドについて引き続き適時適切な運用を行うべく努力していく所存ですので、今後とも変わらぬご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

以上

1

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

購入時手数料	購入申込金額に3.15%※(税込)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額となります。詳細は販売会社までお問い合わせください。※消費税率が8%になった場合は、 <u>3.24%</u> となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.407%※ ¹ (税抜:年1.34%)を乗じて得た金額とします。なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。この他、投資対象とする外国投資信託証券の信託報酬等、年0.65%を加えた実質的な負担(概算値)※ ² は年2.057%程度となります。 ※ ¹ 消費税率が8%になった場合は、 <u>1.4472%</u> となります。 ※ ² 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率となります。消費税率が8%になった場合は、 <u>2.0972%</u> となります。
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用 ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
その他	※ 上記費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

<主な変動要因>

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度(市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行者情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

信用リスク

投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

流動性リスク

投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。

《投資信託ご購入の注意》

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。



委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会